

平成 26 年度第 3 回岡崎市交通政策会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

平成 27 年 1 月 23 日（金） 15時00分～16 時 15 分

2 開催場所

岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（20 名）

伊豆原	浩二	委員	（愛知工業大学 客員教授）
松本	幸正	委員	（名城大学 教授）
酒井田	幸成	委員	（名古屋鉄道(株) 東岡崎幹事駅長）
安達	雄彦	委員	（愛知環状鉄道(株) 運輸部管理課 課長）
加藤	直樹	委員	（名鉄バス(株) 運輸部部長）
			※加藤 紀幸 運輸計画課 係長 代理出席
鋤柄	徹	委員	（名鉄東部交通(株) 業務部長）
河口	恒徳	委員	（愛知県タクシー協会岡崎支部）
大久保	彰	委員	（愛知県交通運輸産業労働組合協議会 議長）
			※ 野中 寿文 幹事 代理出席
前山	敏昭	委員	（岡崎商工会議所 交通部会長）
神尾	明幸	委員	（岡崎市総代会連絡協議会 会長）
伊藤	久幸	委員	（岡崎市老人クラブ連合会 会長）
加賀	時男	委員	（岡崎市障がい者福祉団体連合会 会長）
酒井	英二	委員	（岡崎市六ツ美商工会 会長）
			※犬塚 哲雄 副部長 代理出席
牧野	公一	委員	（額田地域生活交通協議会）
山下	隆道	委員	（国土交通省中部運輸局企画観光部交通企画課 課長）
			※白木 広治 課長補佐 代理出席
後藤	英丸	委員	（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）
古橋	昭	委員	（愛知県地域振興部交通対策課 主幹）
			※ 尾崎 弘幸 主任 代理出席
伊藤	光	委員	（愛知県警察岡崎警察署交通課 課長）
			※佐藤 敏広 係長 代理出席

中安 正晃 委員 (岡崎市 副市長)  
岩瀬 敏三 委員 (岡崎市 都市整備部長)

(2) 欠席委員 (2名)

古田 寛 委員 ((公社)愛知県バス協会 専務理事)  
狩谷 伸一 委員 (愛知県西三河建設事務所維持管理課 課長)

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

福澤 直樹 (交通政策室長)、水上 順司 (主任主査)、尾崎 孝幸 (主査)、  
平松 隆 (主任専門員)、成瀬 泰樹 (主事)

5 会議随行者

1名

6 傍聴者

2名

7 会長挨拶

(内容省略)

8 議題

- (1) 岡崎市地域公共交通網形成計画の策定スケジュールの変更について  
岡崎市地域公共交通網形成計画の策定スケジュールの変更について、資料1により説明した。

<以下、各委員の意見等>

副座長： リバーフロント計画や岡崎駅周辺での大学病院誘致が具体的に動いており、このようなまちづくりと連携した公共交通網の形成が望ましい方向だと思うので、立地適正化計画の策定とも合わせる形で公共交通網形成計画の策定を延期するのは、やむを得ないと思います。

ただし、当初に予定をしていた地域の方々と一緒に公共交通を育むような事業計画をどうしていくのか、それから、地域公共交通総合連携計画の計画期間が終わっており、公共交通網形成計画が策定されるまでの間は計画がない状況となるが、その間はどのように施策を実施し

ていくのか補足をお願いします。

事務局： 今年の10月1日から額田地域において、新ダイヤで乗合タクシーの運行等を始めました。より良い運行に改善するため、利用者や地域の方と常に意見交換をする必要があると考えていますので、額田地域においては、今後も継続して、地域の方と一緒にバスの利用促進を考えていきたいと思っております。

また、矢作地域等においても、バスがあまり利用されていない状況ですので、どのような運行等にすれば乗って頂けるようになるのか、地域に入って協議を進めていきたいと考えております。

連携計画につきましては、平成20年度に連携計画を策定し、平成22年度までの3年間の事業計画でした。その後、25年度まで計画期間を延長して事業を進めてまいりました。連携計画は、岡崎市総合交通政策に位置付けた施策のうち、特に公共交通の再整備に関する施策を抽出して策定した計画です。本年度、総合交通政策の改定をいたしました。前岡崎市総合交通政策及び、連携計画の事業評価をした上で、今後の方針を位置付けて策定したものと考えております。平成25年度で連携計画は切れておりますが、公共交通網形成計画ができるまでの事業計画については、今年度策定した岡崎市交通総合政策に基づいて事業を実施していくことを考えております。

副座長： 国の補助事業としての協働推進事業はやらないけども、地域の住民の皆さんと一緒に地域公共交通の育成や利用促進を行っていくということ、連携計画が切れた後も、改定した総合交通政策に従って計画を推進していくということで理解しました。

委員： 立地適正化計画と合わす形で公共交通網形成計画を見直していくということですが、立地適性化計画を所管する中部地方整備局と中部運輸局で常に議論しながら歩調を合わせていますので、相互にご連絡頂けましたら調整しながら、いろいろなアドバイスができると思います。

座長： 他にご意見ないようですので、スケジュール変更は、ご了承頂いたという事で進めたいと思います。地域の皆さんと今後も意見交換しながら協働推進を継続すると事務局から説明がありましたが、今年度や来年度の評価については、この会議で協議した方向性の政策を展開して、結果を地域の皆さんと継続して評価し、次のステップへ反映してス

イラルアップを図ることが大切だと思います。改めて、来年度、立案に向けて計画やスケジュール等々を詰めていくこととなりますので、委員の皆さんにはご意見をお願いいたします。

事務局 (2) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について  
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、資料 2 により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委員： 資料 2-4 の 6 ページに取り組むべき当面の課題で③公共交通施策の周知の検討と書いていますが、具体的にどのように周知するお考えですか。

事務局： 施策の周知につきましては、各地域の住民検討会に参加し、住民のかたと協議をする中で公共交通の施策を伝えたいと考えています。  
また、バスの乗り方教室の実施を通して、バスは便利な乗り物であることも周知していきたいと考えています。

座長： それでは、具体的な周知の方法について記述の追加をお願いします。

委員： 資料 2-4 の 2 ページに平成 25 年度までの取組は書いていますが、平成 26 年度は書けない理由が何かあるのでしょうか？

座長： 平成 26 年度取組は 3 ページの上に、この 1 年間の取組と表記しています。分かりにくいので、平成 26 年度取組と書き換えた方がいいと思います。

事務局： 座長からお話があった通とおり、平成 26 年度取組と表現を分かりやすく変更させていただきます。

副座長： 資料 2-3 国様式の評価についてですが、④事業実施の適切性は全路線計画通りに実施されたので A でいいかと思います。  
次の⑤目標・効果達成状況についてですが、本来なら豊富・夏山地区線以外は目標人数を達成していないので C のはずですが、ところが、事務

局の説明では、人数は達成できないけれど、事業は計画通りに実施されたのでBと評価したとのことですが、事業が計画通りに実施されたことはすでに④で評価しています。

なので、⑤に④の評価を含めてはいけないと思います。

⑤でBにするには、本来なら達成できる見込みだけど、外的な要因があったから達成できなかったというのがいいと思います。外的な要因とはここに理由として書いていますが、代替路線がある区間の運行取りやめの影響があったり、他には平成26年10月からの運行見直しを周知徹底できなかったためと考えられます。

⑥についてですが、せっかく運行を見直したのに新たな運行方法に繋がるとか書かれています。すぐに運行計画を変えるより、せっかく変えたのですから、地域の皆さんに運行見直しのことを知ってもらうという努力も必要だと思います。

豊富・夏山地区線はA評価ですから必要はありませんが、それ以外のB評価の路線には周知のことを追加していただいたほうがいいと思います。

それから資料2-4の中部様式の評価ですが、上手にP、D、C、Aと分かりやすく書いて頂いてあります。しかし、5ページの表について何が言いたいのか、言葉で書かかれています。

せっかくこの表を入れていますので、少し厳しいのですが目標達成できてないと、事実としてしっかり書いたほうがいいと思います。

座長： 国様式の評価ですが、今、副座長がおっしゃったとおりだと私も思います。

③で考えた内容で実施したけど、達成できなかった。それはどうしてだろう、どう改善していくのか等、③、④、⑤、⑥のストーリーに気を付けて表現していただくと大変いいのではと思います。

周知方法についてですが、中部様式ではアンケートのことを書いていますが、アンケートを実施することは市民の皆様の意見をお聞きするという側面があるほか、実はこちらが何を考えているのか市民のみなさんに発する部分もあると思います。

その部分も追加していただくといいだろうと思います。

事務局： 国様式の⑥ですが、平成26年10月から運行の見直しをしたところですが、見直した運行に留まらず、更に良いバスの運行形態はあるのではないかと、今後も地域の方とお話を継続して進めていく、更に見直し

を図っていこうと考えております。もちろん、当然どのように現在の利用を上げていくかという視点は必要ですので、利用促進を図るような周知を地域の住民のかたと話し合っていきたいと思っておりますので、そのことを記載させて頂きたいと思っております。

また、アンケートにつきましては、矢作地域とまちバスの沿線の地域、あるいはまちなか地域と言う事で、JR 岡崎駅の周辺から康生の地域のかたを対象にアンケートを取りました。

住民のかたのご意見を聞くだけではなくて、まちバスの現況や矢作地域を運行しているバスの現況を資料にし、アンケート用紙と同封し送付しております。

アンケートの集計を現在進めておりますが、地域住民のかたが思っている事だけを把握するのではなくて、この思いを地域にフィードバックしバス路線を検討していく上での資料にしようと考えています。

中部様式のアクションの部分で記載をするというご指摘だと思しますので、上手な表現で追記をしようと思っております。

座 長： 工夫した点等は良いと思っております。

岡崎市独自で、工夫してやった点は、やっぱり様式に書いておいて頂いた方が良いかなと思っております。

副座長： 周知ということで、書いて頂けるということですが、額田地域の所に関しては、地域の住民のかたとの一緒に行くというのがとても重要になってくるところで、行政が一方的に行う例えば、チラシを配るだけではなくて、地域と共同で行う事を書いて頂くと、いいかなと思っております。

特に、下山地区だったと思っておりますが、地域の方々が主体となって、案内チラシを配ったり利用促進のチラシを作ったりしたかと思っておりますが、そういう文化が下山地区にはありますので、継続的に利用促進に繋げていけばいいかなと思っております。

座 長： 自己評価ですので、岡崎市交通政策会議で独自の評価をしていけば良いと思っております。

委 員： 評価対象期間は平成 25 年 10 月から平成 26 年 9 月までだと思いますが、いいのでしょうか。

事務局： 評価期間については事前に愛知運輸支局にご確認いただき、この年度

ということで評価をさせていただきました。

座 長： 2月18日に第三者評価会議がありますが岡崎市は自己評価を報告されるわけですね。

事務局： 本年度岡崎市は対象ではないため提出するだけです。

座 長： そうすると会議に行かれないということですか。

事務局： 予定をしておりません。

座 長： 他の市町の評価の状況を傍聴することは大丈夫ですので、もしお時間が許されたらどなたか行かれたら良いと思います。毎年評価をしますが、第三者評価会議に傍聴でも出席しないと評価に関する情報が不足する可能性があると思います。それを強要する訳ではありませんが、気をつけて情報収集をしておいてください。

本件は議決事項でございますので、委員からの意見を踏まえた中身の追加、修正等につきましては、事務局と副座長と私とで確認することを前提にご承認頂けますでしょうか。

委 員： 異議なし。

座 長： 皆様のご承認を頂いたということで進めさせていただきます。

事務局： (3)公共交通に親しむ日事業の結果報告  
(3)公共交通に親しむ日事業の結果報告を資料3により説明をした

<以下、各委員の意見等>

座 長： 今回のアンケートのように、乗りたくなるバスをイメージしてもらうのは大切なことだと思います。

委 員： アンケートは来年度の親しむ日でも実施すると思いますが、路線バスにはいろいろな規制がありますので、もう少し現実的な設問にした方良い部分があると思います。

事務局： フリー乗降など額田地域で一部実施していますが、アンケートで要望が多くてもすぐできる訳ではございません。設問の聞き方を少し考えて、市民の意向を拾いだせるアンケートにしたいと思います。

副座長： アンケートには、夢の部分があってもいいと思います。ただ、バス停も何もないところで待つのが良いのか、やはりバス停と分かる場所で待つ方が良いのか、このような聞き方をしてもらいたいと思います。

停留所や乗継を知らせてくれるサービスの設問がありますが、ここが実はバスの利用で一番難しいところだと思います。バスに乗りなれている人にはどこで降りるのかわかりますが、乗りなれていない人はどこでバスを降りればよいのかが分からないのです。このような車内案内があればバスが使いやすくなると思います。

今後も IT 技術はどんどん進展してきます。今は無理なことでも、今後実現してくることはたくさんあります。今回のアンケートのような夢物語をとっておくことは凄くいいことだと思います。これは今後バス事業者の方々の事業の展開になってくるかもしれないし、場合によっては規制緩和に繋がるかもしれないので、今の現実にとらわれずアンケートをするのも良いと思います。

座長： 今回のアンケートは、ある意味で遊びのようだけど意外と大切な要素があると思います。規制やルールなどの法的な問題を今後良い方向に解決したり残すべき規制はきちんと残すなど、上手に課題解決しなければなりません。ある意味では楽しさのある夢を持たなければ、乗って楽しく皆に利用されるバスにはならないと思います。ITS も最初は夢だったのではないのでしょうか。このようなことができるとうれしいぞ、面白いという思いが、技術の進歩とあって可能になったのだと思います。このような意識を持って、上手な聞き方、表現でアンケートを実施してもらいたいと思います。工夫した点などは先ほどの評価に記載しておいていただくと、ずっと資料として残っていくものになるので、御配慮いただきたいと思います。

また来年も楽しい親しむ日の楽しい催し物にしていきたいと思います。交通事業者さんをはじめ関係の皆さん、協力頂いた点が多々あると思います。大変ありがとうございました。また、これからもよろしく願っています。



事務局： (4)額田地域コミュニティバス「下山地区線」の一色バス停の移設について(4)額田地域コミュニティバス「下山地区線」の一色バス停の移設について資料4により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

座長： 公安協議は終えているか、運行経路は変更になるのか、工事に伴う変更なのか教えてください。

事務局： 公安協議は既に終えております。道路工事によるバス運行の経路の変更を伴わないバス停の移設です。

座長： 工事が終わったら元に戻すことなど、地元の皆さんと相談して進めてください。

事務局： 工事が終わった後も恒久的に移設後の場所のままとする事で地元の方とお話しをさせて頂いております。

副座長： 軽微な変更であることは理解しております。今後、届出や申請などをする事になりますか。

事務局： 運輸局に変更の届出をいたします。

副座長： 軽微な変更については、要綱で軽微な変更点をいくつか掲げ、これに関しては状況によっては協議をしないで事後報告するとしていたと思います。ただし、基本は協議をして頂くという事だと思います。本日皆さんにお集まりいただいて説明をして頂いているので、ご承認を頂いたほうが良いのではないかと思います。

事務局： ご承認頂ければ、今後の届出にも力強い後押しになりますので、お願いしたいと思います。

座長： ご承認頂けますでしょうか。

委員： 異議なし。

座長： 全員のご承認という事で議事録に残しておいてください。

事務局： 4.その他について、  
事務局よりあんくるバスの利用の現況について説明するとともに、委員から発言がされた。

<以下、各委員の意見等>

座長： あんくるバスを多くの方が利用され大変良いことだと思います。今後も、他の市町の皆さんとーお互いに乗り入れができるような仕組みについて、ぜひ情報交換して頂きたいと思います。

副座長： 立地適正化計画と整合を図るという説明があったと思います。ぜひ整備局の方にオブザーバー参加頂くことを検討して頂ければと思います。

座長： 今日の交通政策会議の資料は公開になると思いますが、できましたら、隣の市町のご担当の方に資料をお送りして情報交換をしていただきたいと思います。近隣市の担当の方たちと情報交換すると、今回議論したアイデアや乗入など話が出て来るとと思います。ぜひ、ご検討いただければと思います。

## 9 連絡事項

次回会議を3月下旬頃に予定

－ 会 議 終 了 －